
佐賀産業保健総合支援センター「かささぎ」メール・マガジン

第 118 号 2018 年 3 月 27 日

◇◆◇<目次>◇◆◇

1. お知らせ

■ 1. お知らせ

◆ 佐賀産業保健総合支援センターでは、常勤できる保健師の方を募集しています。

○雇用期間 平成 30 年 5 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（契約更新の可能性有）

※センターの採用スケジュールを踏まえて始期決定

○賃金 月額 31 万円～45 万円（保健師としての常勤換算の勤務経験による）

○就業時間 8 時 30 分～17 時 15 分（休憩 45 分）

時間外あり 月平均 15 時間

○休日 土日祝日、年末年始 12/29～1/3

○仕事の内容 企業からの労働者の健康管理に関する相談対応、治療と仕事の両立支援、
企業訪問による保健指導、産業保健に関する研修やセミナーの講師、その
他事業運営にあたっての必要な業務、事務処理等

○加入保険等 雇用 労災 健康 厚生

※ハローワークインターネットサービスから求人番号 41010-04963281

を入力して詳細確認をお願いします。

◆ 治療と仕事の両立支援に係る出張相談窓口の定期開設のご案内について

病気になっても仕事を辞めずに治療に専念できる働き方を、一緒に考えていきましょう。

佐賀産業保健総合支援センターの両立支援促進員（社会保険労務士、保健師等）が医療
機関（主治医）と連携して個別に支援します。

がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎、その他難病など、反復・継続して治療を要する
疾病を患っている労働者とその家族、事業主、人事労務担当者などの方からの相談をお待
ちしています。

○佐賀大学医学部附属病院（佐賀市鍋島 5 丁目 1-1）

毎月第 3 金曜日 11 時～14 時

1 階 地域医療連携室（相談支援センター） 0952-34-3113（直通）

○佐賀県医療センター好生館（佐賀市嘉瀬町中原 400）

毎月第 3 火曜日 11 時～14 時

1階 がん相談支援センター 0952-28-1210（直通）

1階 一般相談支援センター 0952-28-1158（直通）

○唐津赤十字病院（唐津市和多田 2430）

毎月第2水曜日 11時30分～14時30分

1階 患者総合支援センター8番窓口 0955-74-9135（直通）

※上記以外の日時におきましても調整可なので、お気軽にお問合せください。

※なお、佐賀産業保健総合支援センターにおいては、月～金曜日（祝日等を除く）の8時30分～17時15分まで相談窓口を開設しています。

- ◆ （独）労働者健康安全機構が、「治療と仕事の両立支援ポータルサイト」を開設しました。
<http://www.ryoritsushien.johas.go.jp/index.html>
是非、積極的にご活用してください。

- ◆ 治療と仕事の両立支援に関するガイドラインの新たな参考資料を公表します【厚生労働省】
～「企業・医療機関連携マニュアル」と「難病に関する留意事項」～
厚生労働省は、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」（以下、「ガイドライン」）の参考資料として、「企業・医療機関連携マニュアル」と「難病に関する留意事項」を作成しましたので公表します。
今後、この「ガイドライン」を中心に「企業・医療機関連携マニュアル」と「難病に関する留意事項」の普及を通じて、企業と医療機関の連携した取組の推進を図るとともに、難病と仕事の両立を図る方々を支援する関係者への留意事項の普及を通じて、疾病を抱える方々が治療と仕事を両立できる環境整備に取り組んでいきます。
◎詳細はこちら <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000199224.html>

- ◆ 平成29年度から産業保健関係助成金のメニューが拡充されています【労働者健康安全機構】
職場における労働者の健康管理等のために、積極的にご活用ください。
 - 1 ストレスチェック助成金（労働者数50人未満の事業場が対象）
 - 2 小規模事業場産業医活動助成金（労働者数50人未満の事業場が対象）
 - 3 職場環境改善計画助成金（Aコース・Bコース）（事業場規模問わず）
 - 4 心の健康づくり計画助成金（法人格を有する企業単位）（事業場規模問わず）◎詳細はこちら <https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/tabid/1151/Default.aspx>
◎平成30年度からは支給要件の緩和、内容拡充が予定されています。

- ◆ 3月20日より全国统一ナビダイヤルを開設しました。
0570-038046（サンポラシロウ＝産保を知ろう）
このナビダイヤルの利用により、発信地と同一都道府県内の産業保健総合支援センターと通話が可能となりました。

- ◆ 第13次労働災害防止計画について労働政策審議会が答申
第13次労働災害防止計画は、2018年度を初年度とする5年間で、全体としては死亡災害15%以上減少、死傷災害5%以上減少させることを目標としたものです。
その他の目標として、
 - ・ 仕事上の不安・悩み・ストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先がある労働者の割合を90%以上
 - ・ メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上
 - ・ ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上
 - ・ 世界調和システム（GHS）による分類の結果、危険有害性を有するとされる全ての化学物質について、ラベル表示と安全データシート（SDS）の交付を行っている化学物質譲渡・提供者の割合を80%以上
 - ・ 第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上
 - ・ 職場での熱中症による死亡者数を2013年からの5年間と比較して、2018年からの5年間で5%以上減少させること◎詳細は、<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000194436.html> をご覧ください。

- ◆ 平成30年度「全国安全週間」が7月に実施されます。
～スローガン～
「新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災」
◎詳細は、<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000198374.html> をご覧ください。

- ◆ 佐賀地域産業保健センター（佐賀地域窓口）が平成30年4月に移転します。
新住所 佐賀市水ヶ江1丁目12-11
※佐賀市医師会の移転に伴うもので、コーディネーターの携帯電話番号は変更ありません。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ご相談・ご質問をお待ちしています！

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業場の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。産業医学・労働衛生工学等各専門分野の相談員などが対応し、問題解決に向けた助言をさせていただきます。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

【担当分野：相談例】

- 産業医学 : 健康診断の事後措置、職業性疾病の予防対策、職場巡視の方法
- 労働衛生工学 : 作業環境の維持管理と改善の方法、測定機器の扱い方
- メンタルヘルス : 職場におけるメンタルヘルスの進め方
- 労働衛生関係法令 : 労働安全衛生法など関係諸法令の解釈
- カウンセリング : 職場における指導・相談の進め方
- 保健指導 : 勤務形態や生活習慣病に配慮した生活指導の仕方
- 治療と仕事の両立支援 : 医療機関と連携した両立のための職場環境の整備等

※各専門分野の相談員名簿についてはこちら↓↓

<http://sagas.johas.go.jp/index.php?id=7>

◇○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○◇

独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4階

T E L 0952-41-1888 F A X 0952-41-1887

●ホームページ <http://sagas.johas.go.jp/>

●Eメール sanpo41-8@sagas.johas.go.jp

◇○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○◇

メルマガ変更・配信中止のご通知は「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、こちら sanpo41-8@sagas.johas.go.jp まで)

【記入例】 件名：メールアドレス変更希望

旧アドレス[]

新アドレス[]